

先端ビジネスロープログラム講演会 ウエストロー・ジャパンセミナー

AIが社会の隅々に影響を与えつつあるなか、法と最先端のテクノロジーの接点も増えています。

リーガルテックはいまどのように活用されているのか？

法と法律家のあり方はどのように変わっていくのか？

法学の研究や教育はどのように対応すればよいのか？

ウエストロー・ジャパン株式会社との共催で、最前線で活動する実務家・研究者の方をお招きして、講演会を開催します。
奮ってご参加下さい。

ご挨拶



Westlaw Japan is deeply honored to co-sponsor this very meaningful event with the Advanced Business Law Program of the University of Tokyo. As the market leading IT services provider in the Japan legal industry, we have envisioned to hold this seminar for the legal research, practice and business industry in Japan, designed to recognize and provide insights on the past, present, and future of legal technology in this era of digital transformation. We are thrilled to take part in opening this dialogue with the University of Tokyo and we very much look forward to contributing to the growth and innovation of legal education and legal profession in Japan.

Young Sun Bang
President & Representative Director, Westlaw Japan K.K.

2023年9月5日（火）15:00～16:45

テーマ：「人工知能による法の発展」

開催形式：オンライン形式（Zoom ウェビナーを利用）

講師：西貝吉晃氏・佐藤 健氏・新田克己氏

講演概要：人工知能は法を発展させるだろうか。例えば、理論にも実務にも大きな影響を与える判例を素材として機械学習を行い、人工知能に事例ベースでの推論を行わせると何がわかるだろうか。一方で、論理プログラミングで定式化された法理論の可視化の先には何かがあるだろうか。ブラックボックスな人工知能ではなぜ駄目なのか。人工知能の研究者と法学者の対談を通して、問い自体を具体化しながら、人工知能による法の発展の可能性を検討する。

参加申込：参加ご希望の方は、**9月4日（月）17時まで**に

<https://forms.gle/6ftAp3uR3J7qCSMv6> からお申し込みください。

※当日の午後、ご登録のメールアドレスに URL 等ご案内をお送りします。

【主催】 東京大学法学政治学研究科先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム
【共催】 ウエストロー・ジャパン株式会社

【問い合わせ先】

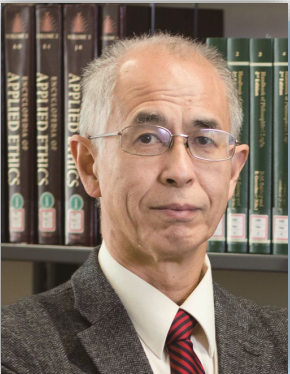
東京大学大学院法学政治学研究科
先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局
<https://ablp.j.u-tokyo.ac.jp/event.html>
E-mail: ablp@j.u-tokyo.ac.jp

【講師紹介】



西貝 吉晃 准教授（千葉大学大学院社会科学研究院）

千葉大学大学院社会科学研究院 准教授。2004年東京大学工学部卒、2006年東京大学大学院情報理工学系研究科修士課程修了、2009年東京大学法科大学院修了。西村あさひ法律事務所弁護士、東京大学助教、日本大学法学部専任講師、同准教授等を経て2020年より現職。刑法、情報刑法、サイバー犯罪、知的財産権と刑法、テクノロジーと法、法情報学等の研究に従事。著書に西貝吉晃『サイバーセキュリティと刑法』（有斐閣、2020年）（単著）、『情報刑法Ⅰ——サイバーセキュリティ関連犯罪』（弘文堂、2022年）（共著）、『AI時代の法学入門』（弘文堂、2020年）（共著）、『AI・ロボットと刑法』（成文堂、2022年）（共著）、『人工知能と法律』（近代科学社、2022年）（共著）など。



佐藤 健 教授（国立情報学研究所）

国立情報学研究所 教授。1981年東京大学理学部情報科学科卒。1981年～1995年富士通研究所研究員、1995年～2001年北海道大学助教授を経て2001年より現職。2009年東京大学法科大学院修了、2016年筑波大学法科大学院修了、2017年司法試験合格。人工知能の論理的基礎および人工知能の法学への応用の研究に従事。著書に『人工知能と法律』（近代科学社、2022年）（共著）、『AI時代の法学入門』（弘文堂、2020年）（共著）など。



新田 克己 特任教授（東京工業大学）

東京工業大学 名誉教授、特任教授。国立情報学研究所 特任教授。1980年東京工業大学大学院博士課程修了。1980～1996年電子技術総合研究所（現、産業技術総合研究所）、1996～2018年東京工業大学教授を経て2018年から現職。主な研究分野は人工知能の法律への応用、人と議論するロボットなど。2013年度人工知能学会業績賞受賞（「法的推論の研究」）。著書に『人工知能と法律』（近代科学社、2022年）（共著）、『AI時代の法学入門』（弘文堂、2020年）（共著）、『知識と推論』（サイエンス社、2002年）など。

